

光ヶ丘地区 地区計画

【最終都市計画決定：平成14年12月26日】

名 称	光ヶ丘地区 地区計画																									
位 置	佐土原町 ¹⁾ 大字下田島字藪崎・山下・木浦原・栗迫・大道迫の各一部																									
面 積	約9.1ha																									
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>当地区は、本町²⁾の商業地である「駅前商店街」の西部に隣接し、地区の周辺は春日台、広瀬台、小牧台等の住宅地に囲まれており、主要幹線である町道佐土原駅那珂線³⁾に面している。</p> <p>このために、佐土原の玄関口にふさわしい都市景観の創出のために、人の集まる場として多目的に利用できる広場の整備を図り、また駅前からのアクセス及び公共公益施設へのアプローチの確保と合わせて緑地を保全し、更にゆとりある空間の形成のために緑道の整備を図るとともに隣接街路の歩道の拡幅及び修景を行い、魅力ある街づくりの形成を目標として地区計画を定める。</p>																								
	土地利用の方針	<p>当該地区は、佐土原町の玄関口にふさわしい景観形成のために多目的広場の整備、緑地の保全、緑道の整備、ゆとりある歩道の確保及び修景を図り、周辺の環境に調和した魅力ある街づくりの形成を目的とする。</p>																								
	地区施設の整備の方針	<p>地区道路として区画道路（幅員7m）3路線を整備し、都市計画道路駅前通線⁴⁾（町道佐土原駅那珂線³⁾）に接続させ、多目的広場の整備、緑地の保全を行い、緑道（幅員3m）の整備を図る。合わせて町道佐土原駅那珂線³⁾に沿ってセットバック（2.5m）を行い、ゆとりある歩道の確保を目的として整備する。</p>																								
	建築物等の整備の方針	<p>当該地区内のゆとりある住環境の整備、魅力ある景観形成を図るために、意匠及び垣、さくの制限を行う。</p>																								
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>名 称</th> <th>規 模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">道 路</td> <td>区画道路 1号路線</td> <td>幅員7m 延長 約198m</td> </tr> <tr> <td>区画道路 2号路線</td> <td>幅員7m 延長 約159m</td> </tr> <tr> <td>区画道路 3号路線</td> <td>幅員7m 延長 約40m</td> </tr> <tr> <td>緑地・広場</td> <td>緑地・広場</td> <td>約9,500㎡</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">緑 道</td> <td>緑道 1号線</td> <td>幅員3m 延長 約137m</td> </tr> <tr> <td>緑道 2号線</td> <td>幅員3m 延長 約110m</td> </tr> <tr> <td>緑道 3号線</td> <td>幅員3m 延長 約234m</td> </tr> <tr> <td>緑道 4号線</td> <td>幅員3~7m延長 約190m</td> </tr> <tr> <td>緑道 5号線</td> <td>幅員3m 延長 約120m</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	名 称	規 模	道 路	区画道路 1号路線	幅員7m 延長 約198m	区画道路 2号路線	幅員7m 延長 約159m	区画道路 3号路線	幅員7m 延長 約40m	緑地・広場	緑地・広場	約9,500㎡	緑 道	緑道 1号線	幅員3m 延長 約137m	緑道 2号線	幅員3m 延長 約110m	緑道 3号線	幅員3m 延長 約234m	緑道 4号線	幅員3~7m延長 約190m	緑道 5号線	幅員3m 延長 約120m
		種 別	名 称	規 模																						
		道 路	区画道路 1号路線	幅員7m 延長 約198m																						
			区画道路 2号路線	幅員7m 延長 約159m																						
			区画道路 3号路線	幅員7m 延長 約40m																						
		緑地・広場	緑地・広場	約9,500㎡																						
		緑 道	緑道 1号線	幅員3m 延長 約137m																						
			緑道 2号線	幅員3m 延長 約110m																						
緑道 3号線	幅員3m 延長 約234m																									
緑道 4号線	幅員3~7m延長 約190m																									
緑道 5号線	幅員3m 延長 約120m																									

地 区 整 備 計 画	建 築 物 等 に 関 す る 事 項	地区の名称	A地区	B地区
		地区の面積	約7.4ha	約1.7ha
		壁面の位置の制限	都市計画道路駅前通線 ⁴⁾ (町道佐土原駅那珂線 ³⁾)の北側については、道路境界線から建築物の外壁又はこれに代わる柱の面を2.5m以上セットバックをする。	
		建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限	建築物の外壁の色彩は、原則として原色を避け落ち着いた色調とする。 但し、寺社及び付属工作物は除く。 屋根は黒・灰色を基調とした勾配屋根とし、勾配は2.5/10～5/10を目安とする。	建築物の外壁の色彩は、原則として原色を避け落ち着いた色調とする。 屋根は勾配屋根とし、勾配は2.5/10～5/10を目安とする。
		垣又はさくの構造の制限	道路に面して垣、さくを設ける場合は、次のようにする。 (1)生け垣、竹垣又は石積とする。 (2)ブロック塀を使用する場合は、高さ0.8m以下とする。	道路に面して垣、さくを設ける場合は、透視可能なネットフェンスとし、高さは1.2m以下とする。

- 1) 現在は、宮崎市佐土原町
- 2) 本町とは、佐土原町を指す
- 3) 現在は、市道佐土原駅那珂線
- 4) 現在は、都市計画道路佐土原駅前通線

「区域は計画図表示のとおり」

光ヶ丘地区地区計画

縮尺 1:2,500



凡 例	
	計画区域
	緑地・広場
	区画道路
	緑道
	セットバック
	A 地区
	B 地区

